

組織的な大学院教育改革推進プログラム 平成19年度採択プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称 : 国際的「理論・実践循環型」教育システム
 機関名 : 同志社大学
 主たる研究科・専攻等 : 社会学研究科社会福祉学専攻
 取組代表者名 : 埋橋 孝文
 キーワード : 社会福祉学、国際社会福祉、社会福祉教育・実習、ソーシャルワーク

I. 研究科・専攻の概要・目的

1950年に修士課程設置（文学研究科社会福祉学専攻，社会福祉学では日本で最初），1986年に博士課程（後期）を増設し，修士課程を博士課程（前期）と改制．2005年文学研究科の改組・再編にともない，社会学研究科社会福祉学専攻として現在に至る．

平成21年5月1日現在の教員数と学生数，定員は以下の通り．

大学院担当教員 : 5名

入学定員・収容定員・学生数 :

	入学定員	収容定員	第1年次	第2年次	第3年次	再修生	合計
博士課程（前期）	10名	20名	9名	7名	—	1名	17名
博士課程（後期）	4名	12名	1名	4名	8名	15名	28名

※休学者を含む．

※再修生には文学研究科社会福祉学専攻所属の学生を含む．

本専攻の教育目的と人材養成の指針は次のようになっている．

博士課程（前期）

・教育目的

本専攻では、「人一人ハ大切ナリ」（新島襄）の精神にもとづき，社会福祉の「価値・倫理観の形成」，「知識の修得」と援助方法としての「援助技術の修得」を3つの大きな教育目標に掲げている．したがって，社会福祉学の理論，思想・歴史，援助論と制度・政策論を，ミクロからメゾ，マクロまでバランスよく提供する．また，「実践の理論化」，「理論の実践化」を推進するために，実習科目としてのフィールドワークを計2科目配し，年次別，分野別に修得できるなどの工夫をおこなっている．それらに加えて国際的視野と知見を備えた人材の養成を目的とする．

・人材養成の指針

次の能力を発揮できる人材の養成をめざす．

- 1) 社会福祉の諸領域において専門性の高い実践を遂行できる能力の形成
- 2) 社会福祉学の高度な研究能力の育成
- 3) 社会福祉施設や教育機関，地方自治体などの職員へのリカレント教育機会の提供による高度専門職業人の養成

博士課程（後期）

・教育目的

博士前期課程と同様に社会福祉の「価値・倫理観の形成」，「知識の修得」，「援助技術の修得」という3つの大きな教育目標のもと，大学院生の博士学位論文作成を指導し，優秀な研究者を養成すること，および，社会福祉に関わる施設，機関などにおける指導者・管理者層を養成することを目的とする．

・人材養成の指針

次の能力を発揮できる人材の養成をめざす。

- 1) 博士論文作成を目標とした社会福祉学のより高度な研究能力の育成
- 2) 社会福祉の諸領域において専門性の高い企画立案と実践を遂行できる能力の形成
- 3) 社会福祉施設や教育機関、地方自治体などにおける創造力に富む指導者・管理者層の養成

これまで上掲の教育目的と人材養成の指針に沿ってアカデミズムや福祉現場に多くの人材を提供してきた実績をもつ。これまでの修士学位取得者は371名（文学修士で193名、修士（社会福祉学）で178名）、博士学位取得者は23名に及んでいる。歴史と伝統を誇る本専攻は、アカデミズムの面では日本社会福祉学会の役員をこれまで多数輩出し、日本社会福祉士会や医療社会事業協会、社会福祉協議会などの団体で主導的な役割を果たしている。なお、同志社大学は「国際主義」を標榜しているが、本専攻では社会福祉領域の国際的動向と人材輩出を目的とした「国際社会福祉研究」(大学院科目)を設置し、担当者には本学の客員教授招聘制度を積極的に活用して海外からの教授を招いてきた。この16年間で、アメリカ8名、韓国5名、スウェーデン4名を招聘している。

現在の課題としては以下の2点を挙げる事ができる。

- 1) 5年一貫制ではないために、当初から後期課程に進学を希望している人も改めて後期課程への入学試験を受ける必要があり、研究が中断される傾向があること。
- 2) 前期課程で修了し福祉に関わる行政、NPO、関連施設に就職する人と、後期課程に進学し教育・研究職をめざす人それぞれに対応した前期課程のカリキュラムが分かれていないこと。

II. 教育プログラムの概要と特色

本教育プログラムは、「一人一人ハ大切ナリ」（新島襄）の精神にもとづき、「理論の実践化と実践の理論化」の実現のために実施される。これまで長年にわたって培ってきた豊富で国際的な人材・各種福祉機関ネットワークを活用しつつ、大学院教育における国際的な「理論・実践循環型」教育システムを構築することを目的としていた。

教育プログラムの「当初の計画」を要約すれば以下の通りである。

1. 具体的な教育取組み

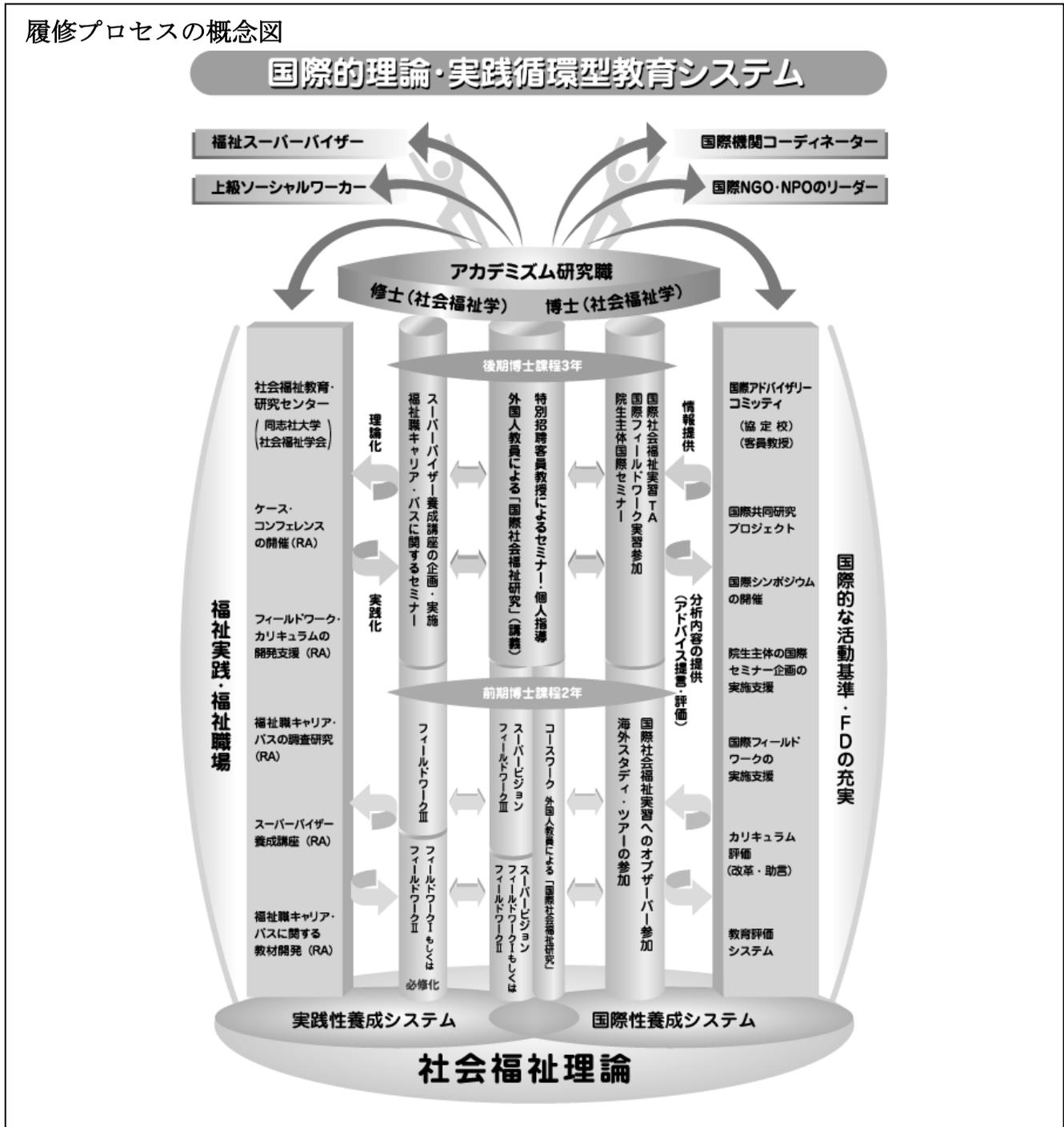
社会福祉学専攻が取り扱う社会問題、生活問題へのアプローチには、観察能力、問題発見能力、実証分析能力、あるいは実践解決能力が求められている。こうしたスキルの修得のためには福祉現場におけるフィールドワーク（実習）が欠かせない。したがって、具体的な教育取組として、**第1**に、現在も実施している各種福祉施設・機関でのフィールドワーク（実習）の充実化を図る。**第2**に、大学院社会福祉教育・研究センターの協力を得ながら、福祉現場で活躍するゲストスピーカーを招き定例ケース・カンファレンスとスーパーバイザー養成講座を開催し、将来の職業的スキルとモチベーションの涵養に努める。また、院生主体国際セミナーを開催し、大学院生もセミナーの運営に積極的に関ることとし、そうすることにより、プロジェクトの企画やマネジメント能力の涵養も期待できる。そうした積み重ねから、国内的には上級ソーシャルワーカーや福祉スーパーバイザー、また、国際的には国際NGO・NPOのリーダー、国際機関の福祉コーディネーターなどの人材養成をめざす。

2. 国際アドバイザー・コミッティの設置

社会福祉研究・教育の面で著名な海外の研究者から構成される海外国際アドバイザー・コミッティを設置する。これらのコミッティによる国際共同研究シンポジウム、院生主体国際セミナー、カリキュラム改革、研究指導などを研究者・高度専門職業人養成システム改善のために導入する。

3. 社会福祉教育・研究支援センターによる「理論と実践の好循環」の実現

同志社大学社会福祉学科では、卒業生からの募金をもとに、平成19年10月、社会福祉教育・研究支援センターを設立する。このセンターとの密接な協力の下、ケース・カンファレンスとスーパーバイザー研修会を開催し、それに院生（前期および後期課程）の参加を促す。これらには大学院担当教員も参加し、ワークショップ形式で運営する。同センターは、「新しい福祉サービスの展開と人材育成」を統一テーマとして複数の研究プロジェクトを発足させる予定であり、これに院生がRAとして参加することにより、観察能力、問題発見能力、実証分析能力、あるいは実践解決能力の向上を実現する。



Ⅲ. 教育プログラムの実施結果

1. 教育プログラムの実施による大学院教育の改善・充実について

(1) 教育プログラムの実施計画が着実に実施され、大学院教育の改善・充実に貢献したか

国際アドバイザー・コミッティおよび同志社大学社会福祉教育・研究支援センターの設立により「国際性養成システム」と「実践性養成システム」を確立していくことを掲げていた。前者については、これまでやや個別的・分散的におこなわれていた国際交流事業を体系的・組織的に再構築することおよび大学院生に直接ベネフィットを及ぼすことを目的としていた。後者については、多数の学科卒業生、院専攻修士を福祉に関わる職場に送り出しているにも拘らず、その後の連携やケアが不十分であり、そのネットワークの価値を十分に活かしきれていないという課題を克服することをねらいとしていた。

まず、「国際性養成システム」に関しては、平成19年度と20年度に以下のような取組みをおこなった。

平成19年度

①今日の国際基準を踏まえた国際アドバイザー・コミッティのレポートを得てカリキュラム改革の準備ができたこと、②計4回にわたる国際講演会（講師数計8名）に多数の院生が参加し研究のヒントを得たこと、③海外実習フィールドワーク助成制度により院生の海外フィールドワークが実現したこと、により大きく前進した。とりわけ、アジアとの関係が福祉の領域でも注目されている折り、中国、韓国、台湾の研究者との交流が実現したことは大きな成果であった。

平成20年度

- ・国際アドバイザー・コミッティ：2人のメンバー（アメリカ・ロヨラ大学D. Lee教授、スウェーデン・ルンド大学P. G. Edebalk教授）を招いて2回目のコミッティを開催（平成20年12月12日）。平成21年2月15日にはレポート（International Advisory Committee Consultation Report No. 2, A4版で4頁）を受領した。
- ・社会福祉教育・研究支援センター：前年度に設けられたセンターの主催で各種国際講演会を開催（平成20年7月28日韓国、平成20年年12月13日アメリカ、スウェーデン）。
- ・その他に、①センターの7つの教育・研究プロジェクトに多数の院生がメンバーとして加わることで、研究上の刺激を受け、研究マネジメントの手法を会得できたこと、②国際性と実践性を養成する要素を組み込んだカリキュラム改正に取り組むための素材を得たことなども、具体的な成果であった。また、院生7名の海外実習フィールドワーク助成を実施した。

次に、「実践性養成システム」に関しては、平成19年度と20年度に以下のような取組みをおこなった。

平成19年度

「実践性養成システム」に関しては、福祉現場で働く職員と院生がともに参加したケース・カンファレンスとスーパーバイザー養成講座それぞれの第1回目を開催することによって大きく前進した。社会福祉研究には福祉現場、福祉実践との「協働」が不可欠であるが、同志社大学では従来こうした結びつきが希薄であった。参加した職員は研究的視点での日ごろの業務を見直しすることができ、院生は現場が要請し直面している課題を認識でき、有意義であった。

平成20年度

ケース・カンファレンス（平成20年5月31日、12月20日、平成21年3月21日）とスーパーバイザー養成講座を開催（9月22、23日）、「理論と実践の橋渡し」を推進した。

大学院カリキュラムの改訂について検討を続け、「社会福祉学専攻教育カリキュラムのあり方について（答申）」（平成20年1月19日）と国際アドバイザー・コミッティからの上記 Consultation Report 1, 2を参考にして、平成21年度からのカリキュラム改訂（学則改正）に取り組んだ。

カリキュラム改正（平成21年度から実施）の主要なポイントは以下の通りである。

- ①前期課程における指導教授決定時期を1年次終了期から半年早めた。
- ②指導教授が担当する「社会福祉学論文指導」(2年次配当, 通年4単位)を新設した(必修)。
- ③選択必修科目制度を導入し(A~D群), マクロ, メゾ, ミクロをバランスよく履修するようにした。
- ④修士論文作成発表会を従来の1回から2回に増やした。
- ⑤後期課程の院生を対象に博士論文構想発表会を新たに設けた。

平成21年度には, 第1に, 前年度に引き続き, 国際講演会の開催や福祉現場の職員と院生を対象とするケース・カンファレンスやスーパーバイザー養成講座を通して「国際性と実践性を備えた研究者・高度専門職業人の育成」に取り組んだ。

第2に, 同志社大学社会福祉教育・研究支援センターの各プロジェクトを推進し, その研究成果を世に問うた。

第1の点については, ①イギリスと中国の著名な研究者を招いての国際講演会を開催(7月, 9月), ②ケース・カンファレンス特別講座, 定例講座を開催(7月), ③院生主体国際セミナー(6月, 7月)や院生運営小規模研究会(5月, 10月, 12月), などを活発におこなった。また, 引き続き院生の海外フィールドワーク助成を行い(10名), 院生を対象にした社会調査法ワークショップも開催した(8月, 9月)。

第2の点については, GP最終年度として, 以下のように, その成果を講演会やシンポジウム, 出版物(書籍, ディスカッション・ペーパー)で公表することに努めた。

- ①GP総括講演会の開催(12月) 基調報告: 埋橋孝文, 野村裕美 総括シンポジウム: 大橋謙策, 白澤政和, 牧里毎次。
- ②7つの研究プロジェクトの成果を『新しい福祉サービスの展開と人材育成』(法律文化社, 平成22年3月10日刊行)としてまとめた。同書には計12名の院生が分担執筆者として参加した。
- ③4つの研究プロジェクト(7名, うち院生5名)が, 韓国の2つの大学(尚志大学, 中央大学)で英語による発表(平成22年3月)(写真1参照)。
- ④2つの研究プロジェクトが成果還元総括シンポジウムを開催(平成22年1月, 3月)。
- ⑤その他(センターニュースレターNo7~10の発行, 4つのディスカッション・ペーパーの発行)。

写真1 韓国・尚志大学での共同セミナー(平成22年3月5日)



2. 教育プログラムの成果について

(1) 教育プログラムの実施により成果が得られたか

本大学院教育プログラムの実施により院生の活動量が確実に大きくなっている。学会発表数（カッコ内は外国での発表数）は平成 18 年の 13（1）から 19 年－26（6）、20 年－22（6）、21 年－32（6）と着実に伸長し、また、論文数も同じく平成 18 年－18、19 年－26、20 年－23、21 年－29 と増加している。各種国際講演会・国内講演会などにより最先端の研究動向にふれ、また、海外フィールドワークなどにより国際的視野を得つつあることがその背景にあると考えられる。ちなみに、この 2～3 年間の定員充足率は、一部の例外（平成 21 年度の後期課程入学者）を除きほぼ 100%となっている。

3. 今後の教育プログラムの改善・充実のための方策と具体的な計画

(1) 実施状況・成果を踏まえた今後の課題が把握され、改善・充実のための方策や支援期間終了後の具体的な計画が示されているか

大学院 GP は平成 22 年 3 月末日をもって無事終了したが、4 月からは大学の独自予算で同志社大学社会福祉教育・研究支援センターが継続することになり、大学院教育プログラムの充実に向けた取組みが予定されている。ちなみに、これらの活動は今回の大学院 GP の組織的取組みによって切り拓かれた新しい段階の大学院教育の質を今後も担保し、それを継続的にサポートしていくためのものである。

また、大学院教育課程については先に述べたように平成 21 年度から新しい院専攻カリキュラムが実施され、また、非常勤嘱託講師の補充などをおこなったが、その成果と問題点などを院生自身の声を広く聞きつつフォローアップし、今後、例えば 5 年一貫制大学院の可能性や専門職養成に特別に配慮したカリキュラムのあり方などを検討していく予定である。

4. 社会への情報提供

(1) 教育プログラムの内容、経過、成果等が大学のホームページ・刊行物・カンファレンスなどを通じて多様な方法により積極的に公表されたか

本大学院 GP の教育プログラムを実施するために設立された同志社大学社会福祉教育・研究支援センターは独自の HP を作成し (<http://gpsw.doshisha.ac.jp>)、また、内容をほぼ 1 ヶ月に 1 回更新し、各種講演会、シンポジウムに関する最新情報の提供に努めた。さらに、社会政策学会や社会福祉学会会員へのメールによる案内の送信を頻繁におこなった。

ニュースレターを GP 実施期間中に計 10 号発行し（送付先数 1200）、取組み成果の還元を試みた。

研究プロジェクト（第 1 期）の最終成果は、①『新しい福祉サービスの展開と人材育成』（法律文化社、平成 22 年 3 月刊）と②韓国の 2 つの大学（尚志大学・中央大学）での英語による成果報告会（平成 22 年 3 月 5 日～6 日、4 プロジェクト 7 名が報告、内 5 名が院生）で公表した。

5. 大学院教育へ果たした役割及び波及効果と大学による自主的・恒常的な展開

(1) 当該大学や今後の我が国の大学院教育へ果たした役割及び期待された波及効果が得られたか

大学院生 20 名が参加した 7 つの研究プロジェクトの研究成果をまとめた『新しい福祉サービスの展開と人材育成』の公刊は、大学のみならずわが国の社会福祉大学院教育へ一つの教育モデルを提供し、好評であった。同書には計 12 名の院生が分担執筆した。また、現場の社会福祉従事者との定期的なケース・カンフ

ァレンスは、大学院生に格好の教育・研究素材を提供するものであり、社会福祉系大学院関係者から高い評価を得た。海外フィールドワークや韓国での英語によるプレゼンテーションは院生の国際舞台での活躍に途を拓くものであり、これも高い評価を得た。なお、本大学院 GP プログラム実施期間中にアメリカ・ロヨラ大学との学部・大学院協定が締結され、また、平成 22 年 5 月には中国・華東理工大学および韓国・中央大学と同様の協定が締結される予定であり、これらも波及効果の一つであると考えられる。

(2) 当該教育プログラムの支援期間終了後の、大学による自主的・恒常的な展開のための措置が示されているか

大学院 GP 教育プログラムの開始とともに設置された同志社大学社会福祉教育・研究支援センターは、大学院社会福祉学専攻の教育・研究機能を「側面から支える」役割を期待されているが、平成 22 年度にはそのために大学独自の予算として 230 万円を割り当て、また、社会福祉学科卒業生からの募金資金も充用しつつ自主的・恒常的な活動を予定している。その活動概要は以下のようなものである。

- ①院生が参加する定例ケース・カンファレンスの開催を通じた「理論と実践」の好循環の追求
- ②海外・国内からの研究者を招聘しての講演会・セミナーの開催
- ③院生海外フィールドワークへの助成
- ④第 2 期教育・研究プロジェクトの発足
- ⑤センターニュースレターの発行（毎号 2000 部）と、学生・院生への配布（500 部）、外部研究機関・研究者への送付（1200 部）による成果還元

さらに、大学院の教育充実のために大学の措置として「大学院教学充実費」が従来通り予算化されており（約 70 万円）、院生共同研究室の改善、図書の実、コンピュータ環境の整備などに用いられる。

組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会における評価

【総合評価】
<p> <input type="checkbox"/> 目的は十分に達成された <input checked="" type="checkbox"/> 目的はほぼ達成された <input type="checkbox"/> 目的はある程度達成された <input type="checkbox"/> 目的はあまり達成されていない </p>
<p>〔実施（達成）状況に関するコメント〕</p> <p>「国際的社会福祉学人材を養成する」という教育プログラムの目的に沿って、国際基準を踏まえた国際アドバイザー・コミッティの報告を受けてカリキュラム改正を行い、大学院生を海外に派遣するなど国際性を高め、ケース・カンファレンスやスーパーバイザー養成講座を通じて実践性を高めるなど、着実に大学院教育の改善・充実に貢献している。特に国際性・実践性の向上については、大学院生の海外活動を含めた活動量・報告量が大きく向上するなどの成果が得られている。国際連携を進めるための国際シンポジウムの開催や連携協定の締結も進められているが、福祉教育・研究支援センターの継続や新カリキュラムの実施が、具体的にどのような改善・充実につながるのかが不明確であり、今後の取組について、更なる具体化が求められる。</p> <p>情報提供については、ホームページ、刊行物、ニュースレター、成果物の出版、韓国の2大学での英語報告などおおむね積極的に公表されている。留意事項については、大学院生支援、国際ネットワークの拡大の両面で、十分な対応がなされており、教育研究費についても、大学負担分も活用して、十分に効率的・効果的に使用されている。</p> <p>今後の方策については、社会福祉教育・研究支援センターが設置され、恒常的な活動が始まっており、卒業生による募金など、支援期間終了後の大学によるある程度の措置が示されているが、このことについては、一層の充実が期待される。</p> <p>また、海外の大学院と交流協定が新たに結ばれ、学術出版や国際シンポジウムが実現するなど、国際性・実践性を担う人材養成については一定の実績があり、大きな波及効果が期待されるが、これがどのように学位授与に寄与したのか明示が求められるとともに、博士学位授与率についてはさらなる向上策が求められる。</p>
<p>（優れた点）</p> <p>具体的な継続が見込まれる「国際アドバイザー・コミッティ」の設置、「社会福祉教育・研究支援センター」設置、アジアとの連携の強化などは、国際性豊かな社会福祉学担当者養成の優れた教育モデルとしておおむね評価される。</p> <p>（改善を要する点）</p> <p>5年一貫教育の実施及び博士前期課程、博士後期課程それぞれの大学院生の質の違いに即した教育改革、フィールドワーク実習の教育プログラムとしての実質化、本プログラムに沿った学位授与数の増加策については、さらなる具体化に向けた検討が望まれる。</p>